

# 小島齒科単独型臨床研修プログラム

小島齒科臨床研修管理委員会

## 臨床研修プログラムの名称

小島歯科単独型臨床研修プログラム

研修プログラム責任者 小島 悠司

副研修プログラム責任者 高松 宏 ・ 小島 波尾

## 臨床研修プログラムの特色

一口腔単位の総合治療を実践する。また、地域医療に密着して小児から高齢者まで数多くの症例を診ることができることも特徴である。

研修セミナーや研修歯科医による症例報告を通じて歯科疾患に対する知識と診断ならびに治療能力の涵養に努める。

## 臨床研修の目標

小島歯科臨床研修プログラムでは、生涯の第一歩として患者中心の全人的医療を理解し、全ての歯科医師に求められる基本的な診療能力を身に付ける事を目標とする。

## 研修歯科医定員

6名

## 募集及び採用の方法

全国から公募し、選考試験（書類審査、面接試験）を行う。

説明会、受付開始日、選考試験の詳細は、ホームページで公開する。

## 研修歯科医の指導体制

研修指導には指導歯科医の指導・監督のもと、上級歯科医が当たる。

研修管理委員会及びプログラム責任者が連携して指導管理を行う。

## 研修協力施設

愛知学院大学歯学部附属病院・豊田厚生病院

## 研修協力施設研修実施責任者

愛知学院大学歯学部附属病院

原田 純

豊田厚生病院

兼子 隆次

研修管理委員会の名称

小島歯科研修管理委員会

研修歯科医の処遇

身 分 : 研修歯科医 (常勤)

給 与 : 月額 167,000円

交通費別途支給

時間外手当なし

※勤務ローテーションにより、6.5時間勤務日有り

勤務時間 9:00 ~ 19:30 (内休憩時間 130分)

休 日 : 完全週休2日制 年次有給休暇 (勤務半年後より 10日)

GW・夏期・年末年始 休暇有り

時間外勤務 : なし

宿 舎 : なし

当 直 : なし

研修歯科医のための施設内の部屋の有無 : 有り

保 険 : 歯科医師国保・厚生年金・雇用保険・労働者災害補償保険

健康管理 : 健康診断 (年に1回)

歯科医師賠償責任保険 施設において加入 個人の加入は任意

その他 : 学会などの参加は自己負担にて可

## 研修目標

以下の「基本習熟コース」を研修歯科医自らが確実に実践できることを基本とし、研修後に早期に習熟すべき「基本習得コース」を頻度高く臨床経験することを目標とする。

### 1. 歯科医師臨床研修 「基本習熟コース」

#### (1) 医療面接

##### 【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

##### 【行動目標】

- ① 礼儀正しい言葉で、患者の共感を得るようなコミュニケーションスキルを実践する。
- ② 病歴（主訴・現病歴・既往歴及び家族歴）を的確に聴取する。
- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会背景に配慮する。
- ⑤ 個人情報保護法を遵守してプライバシーを配慮し、患者・家族への必要な情報を十分に提供する。
- ⑥ 患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築やセカンドオピニオンとしての対応）
- ⑦ 患者の心身における QOL（Quality of Life）に配慮する。
- ⑧ 患者教育と治療への動機付けを行う。

##### 【研修内容】

- 1) 当院で行われるミーティングへの参加
- 2) 見学実習
- 3) 診察
- 4) 指導歯科医との検討

##### 【必要な症例数】

20 症例

##### 【研修歯科医の指導体制】

上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。

##### 【症例数の数え方】

医療面接の流れを連続して経験した場合を 1 症例として数える。  
（すべての流れを経験することが望ましい。）

##### 【修了判定の評価基準】

目標達成の基準として、合計 20 例以上経験していることが必要。ただし①から⑧までの行動目標ごとに最低 2 例以上を経験していることが必要。

#### (2) 総合診療計画

##### 【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

##### 【行動目標】

- ① 適切で十分な医療情報を収集する。
- ② 基本的な診察・検査を実践する。
- ③ 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- ④ 得られた情報から診断する。
- ⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢をわかりやすく提示する。
- ⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認し、記録する。
- ⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。

**【研修内容】**

①③④

- 1) 当院で行われるミーティングへの参加
- 2) 見学実習
- 3) 診察
- 4) 指導歯科医との検討
- 5) 症例発表

②

- 1) 当院で行われるミーティングへの参加
- 2) 見学実習
- 3) 診察（歯周検査、う蝕検査、歯髄検査、X線検査、CT検査など）
- 4) 指導歯科医との検討
- 5) 症例発表

⑤⑥⑦

- 1) 当院で行われるミーティングへの参加
- 2) 見学実習
- 3) 治療計画の立案
- 4) 診察
- 5) 指導歯科医との検討
- 6) 症例発表

**【必要な症例数】**

20 症例

**【研修歯科医の指導体制】**

上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。

**【症例数の数え方】**

医療面接の流れを連続して経験した場合を 1 症例として数える。  
（すべての流れを経験することが望ましい。）

**【修了判定の評価基準】**

目標達成の基準として、合計 20 例以上経験していることが必要。ただし①から⑦までの行動目標ごとに最低 3 例以上を経験していることが必要。

(3) 予防・治療基本技術

**【一般目標】**

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に

付ける。

**【行動目標】**

- ① 基本的な予防法の手技を実施する。
- ② 基本的な治療法の手技を実施する。
- ③ 医療記録を適切に作成する。
- ④ 医療記録を適切に管理する。

**【研修内容】**

- ①
  - 1) う蝕予防と管理（リスク判定、ブラッシング指導、フッ素塗布）
  - 2) 歯周病予防と管理（リスク判定、プラークコントロール、予防的スクレーリング、メンテナンス）
- ②
  - 1) 充填物や補綴物の除去
  - 2) 感染歯質の除去
  - 3) 歯冠修復
  - 4) 根管治療
  - 5) 義歯調整など
- ③  
診療録、処方箋、歯科技工指示書、医療情報提供書、診断書、保険レセプトなどを適切に作成
- ④  
診療録、処方箋、歯科技工指示書、医療情報提供書、診断書、保険レセプトなどを適切に管理

**【必要な症例数】**

20 症例

**【研修歯科医の指導体制】**

上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。

**【症例数の数え方】**

医療面接の流れを連続して経験した場合を 1 症例として数える。  
(すべての流れを経験することが望ましい。)

**【修了判定の評価基準】**

目標達成の基準として、合計 20 例以上経験していることが必要。ただし①から④までの行動目標ごとに最低 4 例以上を経験していることが必要。

(4) 応急処置

**【一般目標】**

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して必要な臨床診断能力及び対処法を身に付ける。

**【行動目標】**

- ① 疼痛の原因を正確に診断・特定し、その対処法を実践する。
- ② 歯、口腔および顎顔面の外傷に対する基本的処置を実践する。

- ③ 修復物、補綴装置などの脱離、破損、不適合に対する基本的処置法を実践する。

**【研修内容】**

①

- 1) 局所麻酔
- 2) 知覚過敏処置
- 3) 歯髄処置（覆髄法）
- 4) 排膿処置
- 5) 内服、処方箋の作成など

②

- 1) 止血処置
- 2) 縫合法
- 3) 抜糸
- 4) 歯の脱臼処置など

③

- 1) 補綴物の除去
- 2) 2次カリエスの除去
- 3) 暫間充填
- 4) 再合着など

**【必要な症例数】**

5 症例

**【研修歯科医の指導体制】**

上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。

**【症例数の数え方】**

医療面接の流れを連続して経験した場合を 1 症例として数える。

（すべての流れを経験することが望ましい。）

**【修了判定の評価基準】**

目標達成の基準として、合計 5 例以上経験していることが必要。ただし①から③までの行動目標ごとに最低 1 例以上を経験していることが必要。

(5) 高頻度治療

**【一般目標】**

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度の処置に対して必要な臨床能力を身に付ける。

**【行動目標】**

- ① 基本的な硬組織診査を実践する。
- ② 感染象牙質の確実な除去を実践する。
- ③ 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- ④ 根尖性歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ⑤ 辺縁性歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ⑥ 歯冠修復の基本的な診療を実践する。
- ⑦ 欠損部補綴の基本的な診療を実践する。

⑧ 抜歯の基本的な処置を実践する。

**【研修内容】**

①

- 1) X線検査、CT検査
- 2) 指導歯科医との検討

②

- 1) う蝕病巣の除去と修復処置
- 2) 窩洞形成、支台歯形成
- 3) 印象採得、咬合採得
- 4) 補綴物の装置など

③④

- 1) 知覚過敏処置
- 2) 抜髄処置（覆髄法、断髄法、抜髄法）
- 3) 感染根管処置
- 4) 支台築造など

⑤

- 1) 歯周基本治療
- 2) 歯周外科処置
- 3) 固定
- 4) 歯周病のメンテナンス治療

⑥⑦

- 1) 歯冠修復治療
- 2) 部分床義歯治療
- 3) 全部床義歯治療

⑧

- 1) 単純抜歯
- 2) 智歯抜歯

**【必要な症例数】**

30 症例

**【研修歯科医の指導体制】**

上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。

**【症例数の数え方】**

医療面接の流れを連続して経験した場合を 1 症例として数える。  
（すべての流れを経験することが望ましい。）

**【修了判定の評価基準】**

目標達成の基準として、合計 30 例以上経験していることが必要。ただし①から⑧までの行動目標ごとに最低 3 例以上を経験していることが必要。

(6) 医療管理・地域医療

**【一般目標】**

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する



能力を身に付ける。

**【行動目標】**

- ① 保険診療を実践する。
- ② チーム医療を実践する。
- ③ 地域医療に参画する。
- ④ 障害児・者の歯科診療を体験する。

**【研修内容】**

①

- 1) 保険診療の体系や原則を当院で行われるミーティング等で学習
- 2) 保険診療の規定に沿った治療を行い、診療記録に記載
- 3) 歯科診療保険請求のチェック

②

- 1) 歯科衛生士、歯科技工士などとのチーム医療
- 2) 小児、高齢者、リスク患者、要介護者などの治療における保護者、介護者付き添いの家族などとのチーム医療
- 3) 医科との共診治療（全身疾患を有する患者）

③④

研修協力施設での診療補助

**【必要な症例数】**

5 症例

**【研修歯科医の指導体制】**

上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。

**【症例数の数え方】**

医療面接の流れを連続して経験した場合を 1 症例として数える。

（すべての流れを経験することが望ましい。）

**【修了判定の評価基準】**

目標達成の基準として、合計 5 例以上経験していることが必要。ただし①から④までの行動目標ごとに最低 1 例以上を経験していることが必要。

## 2. 歯科医師臨床研修 「基本習得コース」

### (1) 救急処置

#### 【一般目標】

安全な歯科診療を行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

#### 【行動目標】

- ① バイタルサインについて説明する。
- ② バイタルサインを測定する。
- ③ バイタルサインの異常を評価する。
- ④ 服用薬剤の歯科診療に関連する相互作用を説明する。
- ⑤ 歯科診療における全身疾患のリスクを説明する。
- ⑥ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑦ 一次救命処置の対処法を体験する。
- ⑧ 二次救命処置の対処法を説明する。

#### 【研修内容】

##### ①②③

- 1) 当院で行われるミーティングへの参加
- 2) 意識確認、脈拍の触診、血圧計や酸素飽和度測定器の使用法の習得

##### ④⑤⑥

- 1) 当院で行われるミーティングへの参加
- 2) 口頭試問

##### ⑦⑧

- 1) 当院で行われるミーティングへの参加
- 2) 研修協力施設での見学実習

#### 【必要な症例数】

2 症例（口頭試問）

#### 【研修歯科医の指導体制】

各研修歯科医を担当する指導歯科医による口頭試問を行う。

#### 【修了判定の評価基準】

口頭試問は指導歯科医が評価（5段階）を行い、目標達成の基準として、評価3以上を2例以上取得することが必要。

### (2) 医療安全・感染予防

#### 【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

#### 【行動目標】

- ① 針刺し事故の対処法を説明する。
- ② 処方する薬剤の作用および副作用を説明する。
- ③ アクシデント及びインシデントを説明する。
- ④ 医療過誤について説明する。
- ⑤ 病院感染の原因となる病原体を説明する。

- ⑥ MRSA、VRE について説明する。
- ⑦ 病院感染対策（Standard Precaution を含む）を説明する。
- ⑧ 病院感染対策マニュアルを遵守して病院感染対策を実践する。

**【研修内容】**

- ①②③④⑤⑥⑦

当院で行われるミーティングへの参加

- ⑧

診療用器具の準備や整備、診察時や診療室入室前後の手指消毒の徹底

**【必要な症例数】**

医療安全管理委員会の行うミーティングへの参加は必修。

**【修了判定の評価基準】**

必修となっている医療安全管理委員会の行うミーティングへの参加により修了とする。

(3) 経過評価管理

**【一般目標】**

治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

**【行動目標】**

- ① リコールシステムの重要性を説明する。
- ② 治療の結果を評価する。
- ③ 予後を推測する。

**【研修内容】**

- ①②③

症例検討会に参加、症例発表

**【必要な症例数】**

1 症例（症例発表）

**【研修歯科医の指導体制】**

各研修歯科医を担当する上級歯科医・指導歯科医を決め、症例発表の際にサポート等を行う。

**【修了判定の評価基準】**

症例発表は指導歯科医が評価（5段階）を行い、目標達成の基準として、評価3以上を1例以上取得することが必要。

(4) 予防・治療技術

**【一般目標】**

生涯研修のために、専門的ならびに先進的分野を理解する。

**【行動目標】**

- ① 専門的ならびに先進的分野の情報を収集する。
- ② 専門的ならびに先進的分野を体験する。
- ③ POS（Problem Oriented System）に基づく歯科治療を説明する。
- ④ EBM（Evidence Based Medicine）を説明する。

**【研修内容】**

- ① 医学・生物学分野の学術文献検索による情報収集法を習得、口頭試問
- ② 診療見学、症例検討会への参加
- ③ Problem list を整理し、SOAP に従った診療録を記述
- ④ 症例検討会への参加

**【必要な症例数】**

1 症例（口頭試問）

**【研修歯科医の指導体制】**

各研修歯科医を担当する指導歯科医による口頭試問を行う。

**【修了判定の評価基準】**

口頭試問は指導歯科医が評価（5段階）を行い、目標達成の基準として、評価3以上を1例以上取得することが必要。

(5) 医療管理

**【一般目標】**

適切な歯科診療を行うために、歯科医師の社会的役割を理解する。

**【行動目標】**

- ① 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ② 医療に関する情報の収集を継続的に行う。
- ③ 放射線管理を適切に行う。
- ④ 医療廃棄物の処理を適切に実践する。

**【研修内容】**

- ① 文献・インターネット検索、口頭試問
- ② 文献・インターネット検索を行う
- ③ 患者や医療従事者の被ばくに配慮し、放射線防護を実施
- ④ 医療廃棄物を適切に分別し、感染性廃棄物を安全に取り扱うことが出来るよう、院内のルールを理解し実践

**【必要な症例数】**

1 症例（口頭試問）

**【研修歯科医の指導体制】**

各研修歯科医を担当する指導歯科医による口頭試問を行う。

**【修了判定の評価基準】**

口頭試問は指導歯科医が評価（5段階）を行い、目標達成の基準として、評価3以上を1例以上取得することが必要。

## (6) 地域医療

### 【一般目標】

適切な歯科診療を実践するために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

### 【行動目標】

- ① 地域歯科保健活動について説明する。
- ② 歯科訪問診療について説明する。
- ③ 歯科訪問診療を体験する。
- ④ 障害児・者の歯科診療を実践する。
- ⑤ 医療連携を説明する。

### 【研修内容】

- ①②  
文献・インターネット検索、口頭試問
- ③  
訪問診療への同行、見学
- ④⑤  
研修協力施設での診療補助

### 【必要な症例数】

1 症例（口頭試問）

### 【研修歯科医の指導体制】

各研修歯科医を担当する指導歯科医による口頭試問を行う。

### 【修了判定の評価基準】

口頭試問は指導歯科医が評価（5段階）を行い、目標達成の基準として、評価3以上を1例以上取得することが必要。

## 3. 全身管理等に係る研修

### 【一般目標】

歯科治療における全身管理の基本を理解する。

### 【行動目標】

- ① 救急処置を含めて全身管理の学習をする。
- ② 在宅医療に参加し、全身管理と社会的な係りを学習する。

### 【研修内容】

- ①
  - 1) バイタルサインについて学習及び器機を使用して実習
  - 2) 関連病院・関連施設の見学実習
  - 3) 全身管理に係る学習会・ミーティングに参加
- ②
  - 1) 包括医療の組織を知り、社会的な係りを学習
  - 2) 在宅医療のシステムを学習し実習
  - 3) 主治医との連携、病院連携の学習

### 【必要な症例数】

1 症例及び見学 1 件以上

**【修了判定の評価基準】**

各 1 例以上経験していることが必要。

小島歯科単独型臨床研修プログラム

基本習熟コース	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
(1) 医療面接(①～⑧は行動目標)																
①	○	○	○	○	繰り返し習熟 形成的評価						繰り返し習熟 形成的評価					
②	○	○	○	○												
③	○	○	○	○												
④	○	○	○	○												
⑤	○	○	○	○												
⑥	○	○	○	○												
⑦	○	○	○	○												
⑧	○	○	○	○												
(2) 総合診療計画(①～⑦は行動目標)																
①	○	○	○	○	繰り返し習熟 形成的評価						繰り返し習熟 形成的評価					
②	○	○	○	○												
③	○	○	○	○												
④	○	○	○	○												
⑤	○	○	○	○												
⑥	○	○	○	○												
⑦	○	○	○	○												
(3) 予防・治療基本技術(①～④は行動目標)																
①		○	○	○	繰り返し習熟 形成的評価						繰り返し習熟 形成的評価					
②		○	○	○												
③		○	○	○												
④		○	○	○												
(4) 応急処置(①～③は行動目標)																
①		○	○	○	繰り返し習熟 形成的評価						繰り返し習熟 形成的評価					
②		○	○	○												
③		○	○	○												
(5) 高頻度治療(①～⑧は行動目標)																
①		○	○	○	繰り返し習熟 形成的評価						繰り返し習熟 形成的評価					
②		○	○	○												
③		○	○	○												
④		○	○	○												
⑤		○	○	○												
⑥		○	○	○												
⑦		○	○	○												
⑧		○	○	○												
(6) 医療管理・地域医療(①～④は行動目標)																
①	○	○	○	○	繰り返し習熟 形成的評価						繰り返し習熟 形成的評価					
②	○	○	○	○												
③			○	○									○	○	○	○
④			○	○									○	○	○	○

小島歯科単独型臨床研修プログラム

基本習得コース	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 救急処置(①～⑧は行動目標)												
①			○	○	○	○	○	○				
②			○	○	○	○	○	○				
③			○	○	○	○	○	○				
④			○	○	○	○	○	○				
⑤			○	○	○	○	○	○				
⑥			○	○	○	○	○	○				
⑦			○	○	○	○	○	○				
⑧			○	○	○	○	○	○				
(2) 医療安全・感染予防(①～⑧は行動目標)												
①		○	○	○	○	○	○	○				
②		○	○	○	○	○	○	○				
③		○	○	○	○	○	○	○				
④		○	○	○	○	○	○	○				
⑤		○	○	○	○	○	○	○				
⑥		○	○	○	○	○	○	○				
⑦					○	○	○	○				
⑧					○	○	○	○				
(3) 経過評価管理(①～③は行動目標)												
①					○	○	○	○				
②					○	○	○	○				
③					○	○	○	○				
(4) 予防・治療技術(①～④は行動目標)												
①					○	○	○	○				
②					○	○	○	○				
③					○	○	○	○				
④					○	○	○	○				
(5) 医療管理(①～④は行動目標)												
①					○	○	○	○				
②					○	○	○	○				
③					○	○	○	○				
④					○	○	○	○				
(6) 地域医療(①～⑤は行動目標)												
①					○	○	○	○				
②					○	○	○	○				
③					○	○	○	○				
④					○	○	○	○				
⑤					○	○	○	○				



小島歯科単独型臨床研修プログラム

全身管理に係る研修		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
								○	○	○	○	○	○
		10月から3月の間に、在宅医療に参加又は関連病院・関連施設の見学実習等で											
		全身管理の歯科医師として、最低限身につけるべき医学知識の習得を行う											

## プログラム修了の認定

修了の判定は、研修管理委員会がプログラムの評価項目についての研修歯科医の自己評価法及び指導歯科医による客観的評価に基づき、当初の到達目標に至ったか否かを討議し、最終的に研修管理委員会が修了したと認めた場合、修了書を授与する。

## プログラム修了後のコース

希望により、常勤歯科医師としての採用も用意している。

## 連絡先

医療法人あたげ会 小島歯科

〒471-0873

愛知県豊田市秋葉町6-6-1

Tel 0565-34-1991

Fax 0565-32-1091

Mail : [mail@kojimadc.com](mailto:mail@kojimadc.com)

担当 : 事務長 澤田 真一郎